

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月20日

大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第28号

対象土地 大阪市天王寺区南河堀町109番3
同所 109番1